

様式第 14 号(第 6 条関係)

令和 5 年 5 月 24 日

宮城県議会議長 菊地 恵一 殿

提出者

自由民主党・県民会議
会長 外崎 浩子

令和 3 年度政務活動費に係る収支報告の修正について (提出)

宮城県議会における政務活動費の交付に関する条例第 13 条第 9 項の規定により、令和 5 年 5 月 8 日付けで提出した令和 3 年度政務活動費収支報告書等について、下記のとおり修正します。

記

1 修正理由 調査研究費に係る計上額の充当を取り下げるもの

2 修正の対象

(提出者が会派の場合のみ該当する番号に○印を付け、該当議員名を記載すること)

(1) 会派共通経費

(2) 所属議員 [該当議員名：柏佑賢議員]

3 修正内容 (該当する番号に○印を付けること)

(1) 政務活動費収支報告書

(2) 政務活動実績報告書 (月別支出報告書、政務活動記録簿を修正する場合も含む。)

(3) 証拠書類の写し (領収書及び領収書等添付票、支払証明書)

(4) その他 (具体的な書類名：)

4 残余额 (該当する番号に○印を付け、(1)の場合は金額を記載すること。)

(1) 修正の結果生じた新たな残余额は 8,672 円 であり、返還する。

(2) 新たに返還すべき残余额は、生じていない。



【注】

1 修正に当たっては、政務活動費収支報告修正報告書(様式第 15 号)を提出するとともに、上記 3 (2)～(4)のうち修正するものを添付すること。

2 修正する書類は、次のとおり見え消しによる修正を行ったものの写しを添付すること。

(裏面)

- (1) 頁の一部分の修正の場合は、二重線により見え消し修正し、該当議員（会派共通経費の場合は、会派の政務活動費経理責任者）の訂正印を押印すること。
- (2) 頁全体の修正（削除）の場合は、頁全体に斜線を引くなど、全体の抹消が明らかになるよう見え消しを行い、該当議員（会派共通経費の場合は、会派の政務活動費経理責任者）の訂正印を押印すること。
- (3) 余白に修正年月日を記載すること。
- (4) 2回以上の修正を行う場合は、修正箇所と修正時期がわかるように、それぞれの修正箇所及び修正年月日の前に(A)、(B)等の記号を付すこと。

様式第15号(第6条関係)

令和5年 5月 24日

令和3年度政務活動費収支報告修正報告書

(令和3年 4 月分～令和4年 3 月分)

自由民主党・県民会議

1 収 入

政務活動費 125,632,500 円

2 支 出

(単位 円)

項 目	支 出 額		備 考 (主な修正内容)
	修正前	修正後	
調査研究費	21,646,269	21,637,597	旅費の計上額修正
研 修 費	593,635	593,635	
広聴広報費	26,228,156	26,228,156	
要請陳情等活動費	109,108	109,108	
会 議 費	134,074	134,074	
資料作成費	113,840	113,840	
資料購入費	5,423,951	5,423,951	
事務所費	9,762,501	9,762,501	
事務費	12,198,932	12,198,932	
人 件 費	22,267,473	22,267,473	
合 計	98,477,939	98,469,267	
残 余	27,154,561	27,163,233	

3 新たな残余額

8,672 円

注 1 支出額欄には、修正箇所のみならず、使途項目ごとの金額を全て記載すること。

2 新たな残余額欄には、「修正後の残余－修正前の残余」による額を記載すること。

様式第11号(第6条関係)

令和3年度政務活動実績報告書

自由民主党・県民会議

(単位 円)

項目及び支出額	主な実績	内 容
調査研究 21,647,889 ① 21,647,889	別紙1 ② 21,637,597	詳細は別紙支出報告書のとおり
研 修 593,635	別紙2	詳細は別紙支出報告書のとおり
広 聴 広 報 26,228,156	県政報告書作成、印刷等	別紙支出報告書のとおり
要請陳情等活動 109,108	その他	別紙支出報告書のとおり
会 議 134,074	その他	別紙支出報告書のとおり
資 料 作 成 113,840	県政報告会用資料作成等	別紙支出報告書のとおり
資 料 購 入 5,423,951	新聞購読、書籍購入	別紙支出報告書のとおり

(注)「主な実績」欄には、5万円以上の事業名とその所要額の全て、「内容」欄には事業に応じ、概要、件数等を記載すること。5万円未満の事業については、「主な実績」欄に「その他〇〇」として合計額のみを記載し、「内容」欄に項目等を記載すること。

① 令和5年5月8日修正

② 令和5年5月24日修正